

## 日本財団が行う、主な造船関係貸付事業の内容概略

### 【一般設備資金又は一般運転資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	船台、ドック・工場・事務所・機械・船舶などの設備に必要とする資金及び、土地取得資金（造船関係事業の用に供しない土地は対象外）
運転資金	資材仕入・販売・加工・製造・諸経費支払いに必要な資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利率：原則年1.9%以内（固定金利）
- 4) 利用対象者：造船業・造船関連工業・海運業・マリーナ等の事業者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20億円、運転資金／5億円

### 【中小造船業経営革新支援資金貸付制度】

- 1) 貸付資金種類：

設備資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力向上に係る事業に必要な設備資金及び土地取得資金 (造船関係事業の用に供しない土地は対象外)
運転資金	経営革新の為の事業又は異分野連携新事業分野開拓計画事業、経営力向上に係る事業に必要な運転資金
- 2) 貸付期間：設備資金／15年以内、運転資金／5年以内
- 3) 利率：原則年1.6%以内（固定金利）
- 4) 利用対象者：造船関係事業者で、「中小企業等経営強化法」（2016年7月1日に法改正施行）に基づき承認または認定を受けた者
- 5) 貸付金限度額：設備資金／20億円、運転資金／5億円

以上

〔別紙 2〕

2017 年度造船関係事業 第 2 回設備資金貸付について

2017 年 2 月 8 日

1. 貸付額 3,666,400 千円

2. 内 訳

(金額単位:千円)

	業種	件数	申請額	貸付額
造船業	500 G/T未満	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	500 G/T以上	7	2,165,000	2,165,000
		(3)	(1,202,000)	(1,202,000)
	小 計	7	2,165,000	2,165,000
		(3)	(1,202,000)	(1,202,000)
造船 関連 工業	関連工業	7	1,501,400	1,501,400
		(9)	(1,063,100)	(1,063,100)
	下 請	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	小 計	7	1,501,400	1,501,400
		(9)	(1,063,100)	(1,063,100)
そ の 他	舟艇等保管業	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	船 主	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
	小 計	0	0	0
		(0)	(0)	(0)
合 計	14	3,666,400	3,666,400	
	(12)	(2,265,100)	(2,265,100)	

※( )内 2015 年度第 2 回設備資金の実績

貸付実行予定日 2017 年 3 月 10 日

〔別紙 3〕

2016 年度造船関係事業 経営革新支援資金貸付(設備)について

2017 年 2 月 8 日

1. 貸付額 550,000千円

2. 内 訳

(千円単位)

	業種	件数	申請額	貸付額
造船業	500 G/T以上	2	550,000	550,000
		(1)	(590,000)	(590,000)
	合計	2	550,000	550,000
		(1)	(590,000)	(590,000)

※( )内 2015 年度経営革新支援資金(設備資金第 2 回)の実績

貸付実行予定日 2017 年 3 月 10 日